

# 2023年度事業計画書

2023年4月1日から2024年3月31日

公益財団法人 日本太鼓財団

## 2023年度事業計画書

### I. 日本太鼓文化の振興事業

#### 1. 太鼓エイド事業の実施

- (1) 目的 日本太鼓助成金交付規程に基づき、わが国における太鼓活動の普及、振興を図るため太鼓団体等の行う演奏会、講習会、国際交流等の事業に対して助成を行う。
- (2) 助成方法 当財団の機関誌、公式サイト等により全国(海外を含む)の太鼓団体から希望を募り、運営委員会の審査を経て代表理事が決定する。
- (3) 助成金額 教職員研修会は20万円・それ以外は原則として1事業30万円以内
- (4) 事業費 9,100,000円(前年度7,100,000円)

#### 2. 日本太鼓ジャンボリー2023(日本太鼓全国フェスティバル)の実施

- (1) 目的 広く日本太鼓の周知を図るため、東京において日本の伝統文化である日本太鼓のコンサートを実施する。
- (2) 名称 日本太鼓ジャンボリー2023(日本太鼓全国フェスティバル)
- (3) 期日 2023年5月27日(土)
- (4) 場所 文京シビックホール大ホール(東京都文京区)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 主管 関八州太鼓連合、日本太鼓財団東京都支部
- (7) 協賛 日本財団
- (8) 後援予定 文化庁、東京都、日本財団
- (9) 入場料 前売券2,500円 当日券3,000円(来賓席を除き自由席)
- (10) 出演団体 11団体程度
- (11) 観客数 約1,000名
- (12) 事業費 11,000,000円(前年同)

#### 3. 大学太鼓フェスティバルの実施

- (1) 目的 18歳以下を対象とした日本太鼓ジュニアコンクールの開催によりジュニア世代の太鼓が盛んになる一方、大学進学後の太鼓活動の場が限られていることから、大学生による日本太鼓の部活、サークル活動の活性化、また大学間の交流を図るためのコンサートを実施する。
- (2) 名称 第8回大学太鼓フェスティバル
- (3) 期日 2023年8月25日(金)
- (4) 場所 文京シビックホール大ホール(東京都文京区)
- (5) 主催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 共催 大学太鼓連盟
- (7) 主管 関八州太鼓連合、日本太鼓財団東京都支部
- (8) 特別協力 榊宮本卯之助商店
- (9) 協賛 日本財団
- (10) 出演団体 15団体程度
- (11) 観客数 約1,000名
- (12) 事業費 3,400,000円(前年度8,100,000円)

#### 4. 日本太鼓全国障害者大会の実施

- (1) 目的 療育的見地から日本太鼓に積極的に取り組んでいる知的、身体等に障害のある団体による太鼓演奏会を実施する。併せて、太鼓とその効用について体験発表等を行う。
- (2) 名称 第25回日本太鼓全国障害者大会
- (3) 期 日 2023年10月1日(日)
- (4) 場 所 文京シビックホール大ホール(東京都文京区)
- (5) 主 催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 共 催 社会福祉法人 富岳会
- (7) 主 管 関八州太鼓連合、日本太鼓財団東京都支部
- (8) 協 賛 日本財団
- (9) 後援予定 厚生労働省、文化庁、東京都、文京区、文京区教育委員会、社会福祉法人全国社会福祉協議会
- (10) 出場団体 30団体程度
- (11) 観客数 約1,000名
- (12) 事業費 10,500,000円(前年度8,100,000円)

#### 5. 日本太鼓シニアコンクールの実施

- (1) 目的 60歳以上のシニア層を対象に、健康増進と後継者への目標づくりを図るため、各都道府県から個人及び太鼓団体が一堂に会し実施する。内閣総理大臣賞(優勝)と文部科学大臣賞(準優勝)を目指して熱のこもった演奏が期待される。  
また、次代を背負う青少年にシニアの持つ熟練した技と心を伝えることにより、青少年の健全な発達に資するものとして実施する。
- (2) 名称 第20回日本太鼓シニアコンクール
- (3) 期 日 2023年11月19日(日)
- (4) 場 所 輪島市文化会館(石川県輪島市)
- (5) 主 催 公益財団法人 日本太鼓財団、公益社団法人 石川県太鼓連盟、一般財団法人 石川県芸術文化協会、北國新聞社
- (6) 主 管 日本太鼓財団石川県支部、北陸三県太鼓協会
- (7) 特別協力 (株)浅野太鼓楽器店
- (8) 協 賛 日本財団
- (9) 後援予定 総務省、文化庁、石川県、輪島市、輪島市教育委員会他
- (10) 出場団体 30団体程度
- (11) 観客数 約500名
- (12) 事業費 3,500,000円(前年同)

## 6. 日本太鼓ジュニアコンクールの実施

- (1) 目的 次代を担うジュニアの健全育成と日本太鼓の後継者づくりを図るため、各都道府県及びブラジル・台湾から選抜された18歳以下の太鼓団体が一堂に会し実施する。前回同様に、内閣総理大臣賞、総務大臣賞、文部科学大臣賞を目指し、熱のこもった演奏が期待される。また、ジュニア世代の更なる技術向上を図るため、大会翌日に希望団体に対して特別講習会を併せて実施する。
- (2) 名称 第26回日本太鼓ジュニアコンクール
- (3) 期 日 2024年3月24日(日)
- (4) 場 所 大宮ソニックシティ(埼玉県さいたま市)
- (5) 主 催 公益財団法人 日本太鼓財団
- (6) 主 管 関八州太鼓連合、日本太鼓財団埼玉県支部
- (7) 協 力 (株)浅野太鼓楽器店、(株)宮本卯之助商店、(有)諏訪響太鼓店、(株)丸五、篠笛立平
- (8) 協 賛 日本財団
- (9) 後援予定 総務省、文化庁、埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、さいたま市教育委員会他
- (10) 入場料 前売券2,000円 当日券2,500円(来賓席を除き自由席)
- (11) 出場団体 50団体程度(各都道府県及び海外代表団体)
- (12) 観客数 約2,000名
- (13) 事業費 22,500,000円(前年同)

## 7. 浅草太鼓祭の実施

- (1) 目的 関東圏を中心に全国から参加団体を募り伝統文化が息づく浅草で開催される演奏会「浅草太鼓祭」に対して助成を行う。
- (2) 名称 第7回浅草太鼓祭
- (3) 期 日 2023年11月3日(木・祝)
- (4) 場 所 隅田公園山谷堀広場(東京都台東区)
- (5) 主 催 日本太鼓財団東京都支部、浅草太鼓祭実行委員会
- (6) 協力予定 (株)宮本卯之助商店
- (7) 協 賛 公益財団法人 日本太鼓財団
- (8) 後援予定 台東区、一般社団法人浅草観光連盟、一般社団法人奥浅草観光協会、馬道地区町会連合会、清川地区町会連合会、日本財団
- (9) 出演団体 15団体程度
- (10) 観客数 約2,000名
- (11) 事業費 1,500,000円(前年度6,000,000円)

## II. 基盤整備

### 1. 国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭「太鼓の祭典」の実施 [受託事業]

- (1) 目的 国民文化祭は、国民の文化活動への参加の気運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを目的として実施されている。1986年度から毎年、各都道府県持ち回りで開催され、2014年度の秋田大会より当財団が「太鼓の祭典」の主権に参画し、2023年度は石川県金沢市において実施する。
- (2) 名称 いしかわ百万石文化祭 2023  
第38回国民文化祭 第23回全国障害者芸術・文化祭「太鼓の祭典」
- (3) 期 日 2023年10月15日(日)
- (4) 場 所 金沢歌劇座(石川県金沢市)
- (5) 主 催 文化庁、厚生労働省、石川県、石川県教育委員会、金沢市、  
金沢市教育委員会、いしかわ百万石文化祭 2023 石川県実行委員会、  
いしかわ百万石文化祭 2023 金沢市実行委員会、公益財団法人日本太鼓財団、  
公益社団法人石川県太鼓連盟、日本太鼓財団石川県支部
- (6) 特別協賛 日本財団
- (7) 出演団体 30団体程度(公募25団体+ゲスト5団体)
- (8) 観客数 約2,000名
- (9) 事業費 12,000,000円(前年度13,000,000円)

### 2. 日本太鼓技術普及事業の実施

- (1) 目的 日本太鼓の技術の向上と指導者の育成を図るために日本太鼓講習会を実施する。全国講習会は当財団主催により年2回、支部講習会は支部主催により随時実施する。また、太鼓の演奏技術の向上を目的とした「技術認定員」(1級から5級)と、日本太鼓の指導者の育成を図るための「公認指導員」(1級から3級)の資格検定並びに認定を規程に基づき行う。
- (2) 名称・期日・場所
- ・日本太鼓全国講習会(1回につき講師8名程度・受講者200名程度)  
第70回日本太鼓全国講習会 2023年8月頃予定 東北地区  
第71回日本太鼓全国講習会 2024年2月頃予定 九州地区
  - ・日本太鼓支部講習会(希望により各支部で実施)
  - ・日本太鼓資格認定事業  
日本太鼓全国講習会並びに支部講習会に併せて実施する。  
①全国講習会 資格認定制度における全ての資格検定  
②支部講習会 3級・4級・5級の技術認定員資格検定
- (3) 事業費 9,500,000円(前年度11,750,000円)

### 3. 日本太鼓貸与事業の実施

- (1) 目的 日本太鼓に親しむ機会を提供するため、事務局に太鼓を常時保管し、希望に応じて貸与する等、日本太鼓の普及を図る。
- (2) 貸与方法 ①貸与を希望する者は、所定の用紙にて申請する。  
②申請の締切りは、貸与希望日の1週間前までとする。
- (3) 貸与条件 ①貸与を希望する者の資格は、特に制限しない。  
②貸与期間は、原則として1週間以内とする。  
③太鼓の運搬は、貸与を受ける者の責任において行う。  
④貸与を受ける者は、責任をもって太鼓を原形のまま返却する。
- (4) 貸与料金 太鼓の貸与に係る費用は、無料とする。
- (5) 事業費 500,000円（前年同）  
\* 太鼓補充費及び修理費等に充当

### 4. 広報協力、後援、調査研究事業の実施

国や地方公共団体並びに関係団体が実施する各種催事に協力するとともに、国際交流を目的とする機関が実施する文化交流等のための日本太鼓演奏依頼に対しても積極的に支援する。また、各種マスメディアの活用や機関誌の発行並びに公式サイト、SNS等により、当財団の活動を紹介するなど、広範囲に広報活動を展開し周知啓蒙を図る。

#### (1) 機関誌の発行

名称 日本太鼓財団会報（A4版、8頁）  
回数 年4回（春号、夏号、秋号、冬号）  
部数 各号 1,100部

#### (2) 公式サイトでの情報発信

当財団の事業内容を紹介するなど広範囲に広報活動を展開する。

<https://www.nippon-taiko.or.jp>

活動紹介動画（演奏会・講習会風景等の抜粋）を制作し、公式サイトにおいて情報を発信する。  
また、ジュニアコンクールにおいてはライブ映像をインターネットにて配信する。

#### (3) マスコミとの連携

日本太鼓の健全な普及、発展を図るため当財団及び支部主催の日本太鼓演奏会等の事前告知を中心に、マスコミ各社を通じて各種広報活動を実施する。

#### (4) 広報活動の実施

日本太鼓を広く周知するために必要と思われる事業については、太鼓団体を派遣するなど積極的に協力する。

#### (5) 後援事業の実施

当財団の支部並びに関係団体が日本太鼓の普及、振興を図るために実施する事業に対して、積極的に後援する。

#### (6) 調査研究事業の実施

日本太鼓に関する文献、資料などを収集するとともに、日本太鼓並びに伝統芸能事業の視察などを行い今後のネットワーク創りを策定するなど調査研究を行う。

#### (7) 事業費 7,500,000円（前年同）

## 5. 日系社会研修事業の実施 [受託事業]

- (1) 目的 JICA(独立行政法人国際協力機構)が実施する、中南米地域の日系社会と日本の連携に主導的な役割を果たす方(日系人に限定されない)への技術協力を通じて、中南米移住国の国づくりに貢献することを目的とした日系社会研修事業に協力する。
- (2) 内容 JICAが承認した研修員を受け入れ、全国で太鼓研修を行い、指導員を養成する。
- 期間 2024年1月～3月
- 内容 当財団の実施する全国講習会及び支部講習会において公認指導員の認定を目指すほか、全国各地の太鼓団体において太鼓の技術と指導法を研修する。併せて、太鼓製造の実践体験や障害者への指導法を研修する。
- (3) 事業費 5,000,000円(前年同)

## Ⅲ. 海外における日本太鼓文化の振興事業

### 1. 国際交流事業の実施

- (1) 目的 わが国を代表する伝統音楽の一つとして国際親善、文化交流の一翼を担うため日本太鼓指導者を海外に派遣し、併せて海外の太鼓団体との交流を通じ、実情の把握に務めていく。
- (2) 内容
- ①海外太鼓交流
- ・ジュニアコンクール招請事業  
ブラジル太鼓協会、台湾太鼓協会の開催するジュニアコンクールの優勝団体を日本に招請し、日本太鼓ジュニアコンクールに出場させるなど国際交流を図る。

期間 2024年3月予定

招請先 大宮ソニックシティ(埼玉県さいたま市)ほか

招請団体 ブラジル&台湾ジュニア太鼓団体(両国の優勝団体)
- ・海外ジュニアコンクール審査委員の派遣  
ブラジル太鼓協会、台湾太鼓協会からの要請を受け、両国のジュニアコンクールに、審査委員・事務局を派遣し、実施運営に協力する。
- 期間 2023年7月予定(ブラジル)  
2023年9月予定(台湾)
- ②指導者派遣 海外の太鼓組織より要請を受け、日本から指導者を派遣し、講習会並びに検定試験等を実施する。
- 期間 2023年7月予定(台湾)  
2024年2月予定(ブラジル)
- (3) 事業費 19,000,000円(前年同)

## Ⅳ. 組織運営

### 1. 各種会議の開催

当財団の諸事業を円滑に実施するため、役員会及び委員会を次のとおり開催し、日本太鼓界の方向性や当財団の事業内容について審議を行う。

- (1) 評議員会 (年間1回)
- (2) 理事会 (年間2回)
- (3) 代議員会 (年間1回)
- (4) 運営委員会 (必要に応じ年間2回程度)
- (5) 技術委員会 (必要に応じ年間3回程度)

## 2. 支部の開設

現在、支部が開設されていない4県(鳥取、山口、愛媛、高知)について、近隣県の支部及び関係者の協力を得て、支部開設に向けて積極的に努力する。